

令和 6 年 1 2 月 5 日 撤回承認

つえポンの設置を求める請願について

(趣 旨)

高齢化が急速に進む中、地域の活力維持のためには、健康長寿社会の実現が不可欠であり高齢者の外出を促し社会経済活動を継続していくことは喫緊の課題です。

そこで、公共施設や観光施設はもとより金融機関や店舗等の民間施設にも、杖利用の高齢者が気軽に立ち寄れ、転倒事故抑止にも効果のある福祉用具つえポン（杖や傘を固定し簡単に取り外しができるホルダー）を設置することは、公共の福祉の促進のために大きな力となります。

また、このつえポンは障害者就労継続支援 A 型及び B 型の事業所が組み立てを受注しており、利用者の収入増に大きく貢献していることから、つえポンの設置が拡大することは障がい者の社会進出を促す第一歩となる障害者就労継続支援につながるものであります。

さらには、高齢者や障がい者、観光客にもやさしいおもてなしのまち松山の実現が期待できるものと確信しています。

松山市におかれましては、以下の事項を実施していただきますよう請願いたします。

記

(請願事項)

- 1 市役所等の公共施設等に、つえポンを設置し、やさしいおもてなしのまち松山の実現を目指してください。
- 2 つえポンの組み立てを受注している障害者就労継続支援 A 型及び B 型の事業所から購入し、障害者就労継続支援を進めてください。